

(9) 2008.2 ふじさと

また、サイレン本体の重量が100kg以上あり、支えている柱も古いため、サイレンの重さと強風時のことを考えますと倒壊する危険性があります。消防サイレンについては、鉄柱も含めて新たに購入して設置する予定です。米田地区においては米田小学校や米田保育園の跡地の活用方法について活動推進協議会のほうでも話し合っているようですが、もし設置場所を移転するとなれば、冬期間の緊急時でもすぐに消防車を出せる場所でないといけないと思います。なお、緊急時には携帯電話等を利用しながら連絡を取り合っていきますのでよろしくお願ひします。

Q. 後期高齢者医療制度の納付方法について詳しく聞きたい。うちの場合は75歳以上が1人、75歳以下の国保加入者が2人だが保険料のことも含めて説明してほしい。

A. これまで3人分を国民健康保険税で納めていたものが、75歳以上の方は後期高齢者医療分として国民健康保険税から抜けて、別に納付することになりますので、来年度からは国民健康保険税は2人分の額で納めていただくことになります。後期高齢者医療制度に該当する方は原則として年金から天引きされますが、年金額が年額18万円未満の方や介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた額が年金額の1/2を超える方については、年金からの天引きは行わず、納付書や口座振替等により市町村に対し個別に納付していくことになります。

Q. 現在でも、介護保険料を年金から天引きされているのに、後期高齢者医療保険料まで天引きされたのでは、高齢者が生活していく不可以ない。このことについてどう考えているのか。

A. 年金からの天引きについては、徴収率低下の問題もあって国で決めたことだと聞いています。後期高齢者医療制度に該当する方のほとんどが、年金収入のみですので減額対象となる見込みです。ご理解いただきたい。

Q. 國民健康保険税で資産を所有している人は資産割を課税されていた。もし資産所有者が後期高齢者医療制度に加入了場合は、残った家族にその人の資産割は課税されるのか。

A. 確認してから回答します。（資産割は課税されません。）

Q. 光ファイバを使って地上デジタル放送を見ることはできないのか。

A. 見ることは不可です。NTTで配信している有料ビデオサービス等がありましたが別途料金が発生します。また、光ファイバを利用するにはBフレッツの料金やパソコン等の購入費用もかかることがあります。平成21年度に茂谷の粕毛中継局が整備予定です。米田地区の皆さんにはテレビとアンテナを用意すれば視聴可能となります。

Q. 後期高齢者医療制度が開始されれば、75歳以上のお年寄りがいる世帯の国民健康保険税は必ず安くなるということなのか。

A. 基本的には抜けた人の所得割・均等割・資産割の分だけ減額になります。

Q. 地上デジタル用のチューナーは1つあれば複数のテレビに対応するのか。

A. テレビ1台につきチューナー1つが必要になります。

Q. 単独立町として頑張っているわけだが、他の市町村の成功例等も参考にしていくべきではないか。

A. 町として改めなければならないところは改めていますし、今まで歳出で100かかっている部分を80、70程度まで削減できています。このような取り組みはこれからも続けていくつもりです。しかし、削減ばかりしていたのでは、活力という点から考えると下向きになってしまいます。一方では削減しながらも、町にとって本当に必要なものについては積極的に展開していくつもりです。事実今回の参議院選挙での結果を踏まえて、地方との格差是正を課題とすることです。